

## 平成17年度 第6回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成17年5月31日（火）13:30～15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員> 矢田学長、国武副学長、棚次副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、高橋国際環境工学部長、谷村大学院社会システム研究科長、赤塚学生部長、迎全学教務主事、山崎（克）産業社会研究所長、山崎（勇）国際教育交流センター所長

### 配布資料

- 1-1 各種委員会見直し関係資料
- 1-2 北九州市立大学中期計画に関する報告書の提出要領
- 2-1 教員の昇任制度（案）
- 2-2 教授の資格について
- 2-3 各学部からの昇任基準（案）及び採用・昇任計画
- 2-4 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程
- 3-1 北九州市立大学知的財産ポリシー（案）
- 3-2 北九州市立大学知的財産管理規程
- 3-3 知的財産権管理のフロー図

（冒頭で第5回教育研究審議会議事録（案）について確認）

### 議事要旨

#### 第1号 各種委員会の見直しについて

- 全学教務委員会は所管項目を整理し、単独で所管するもの、他委員会と共同で所管するもの、他委員会等が所管すべきものの三つに分類した。他委員会との調整はどのように行えばよいか。
- 各検討委員会間で調整が必要な所管項目・作業工程・スケジュールについては、事務局と各委員長とで個別に協議・調整していく。
- 【議長】異論がなければ承認してよろしいか。
- 【委員全員】（異議なし）

## 第2号 北九州市立大学教員の昇任について

- 教授昇任については博士の学位取得を要件としたい。
- 教授資格を厳格化することは賛成だが、博士の学位を要件とするより、むしろ教育能力や研究業績を厳密に評価する方が重要ではないか。
- 大学や研究分野によっては博士の学位取得が困難な場合があり、一律に教授昇任の要件とすることは難しいのではないか。
- 30、40代の教員の学位取得率は高くなっているが、それより年齢層が上で文系の場合、博士の学位がなかなか出なかったという事情は承知している。しかしそのような場合でも、十分な研究業績、研究能力があるなら、博士の学位を取得いただきたいと思う。
- 40歳以下あるいは45歳以下についてのみ博士の学位を要件化するのはいかがか。
- 合理的な年齢設定が困難である。
- 博士の学位取得は個人の研究に関する問題であり、これを教授昇任の要件とすることは、教育や管理運営面も考慮した総合的な判断に支障があるのではないか。
- 教員評価の導入にあたって、これまでの研究偏重を改め、教育を最重視するとともに管理運営ができる人間を評価していくこととした経緯がある。
- 博士の学位は必要条件であって、十分条件ではない。博士の学位があっても保証しうる教育レベルというものがある。その上で、研究能力のみにとらわれず教育能力その他を総合判断するようにしたい。必ずしも研究最優先とはならない。
- 各学部において、さらに教授昇任について検討してもらいたい。できるだけ博士の学位の取得者を昇任させることとし、取得していない人については、昇任理由について十分な説明が可能な人に絞ってもらいたい。採用・昇任計画を見直し、絞ったうえで各学部からの昇任及び採用数を次回までに提出いただきたい。

【議長】次回において、昇任の具体的基準、規則について論議したい。

【委員全員】（異議なし）

## 第3号 知的財産ポリシー（案）について

- 知的財産の定義の中にある「育成者権」とは何か。
- 植物の新品種を育成する権利である。

【議長】異論がなければ承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

- ①6月から9月まで、学内にてノーネクタイ・ノー上着の軽装で講義・執務実施する旨、事務局から報告があった。
- ②公式野球部の全日本大学選手権試合日程について事務局から報告があった。
- ③次回の審議会を6月14日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。